

## 神奈川県アレルギー疾患対策推進協議会議事録

平成 30 年 11 月 26 日 19:00～20:30

波止場会館 4 階 大会議室

### 議題 1 会長及び副会長の選出

- 会長として渡邊委員、副会長として吉田委員を選出

### 議題 2 出席者について

- 神奈川県立こども医療センター山下総長の出席を了承

### 議題 3 神奈川県アレルギー疾患医療拠点病院について

- 資料 1 により事務局から説明
- 質疑は以下のとおり

(今村委員)

県拠点病院の選定結果に異論はないが、どういう過程を経て決定したのかを、文書等で示されると良いと思う。

(渡邊会長)

県拠点病院は、各診療科が連携し、アレルギー疾患を病院全体で診療することが、国の通知では必要とされている。

アレルギー疾患は、非常に広範であり、大きく捉えるとリウマチもアレルギー疾患に入るが、その他の様々なアレルギー疾患を含め、各病院が、どのような疾患をどう診療しているかで選定にあたっての意見を述べた。

最終的に県としては、国の通知に基づき、2つの拠点病院を選定したものである。様々な候補病院があったが、国が求めるものに、最も合致している病院は、県立こども医療センターと横浜市立みなと赤十字病院ということであった。

(浅野委員)

第一に、事務局説明では小児、学校、児童といった言葉が目立つ印象があるが、アレルギー疾患は、決して小児だけの病気ではない。ぜん息死をおこすのは、主に高齢者である。小児のアレルギー疾患は重要であるが、そこだけではないという視点が必要ではないか。

第二に、拠点病院の2施設について異論はないが、地域的に神奈川県の一部に偏っている印象がある。神奈川県には、国の中心拠点病院の相模原病院があるので、県拠点病院だけではなく、相模原病院も含めた体制をどう作っていくのかを、県としてプランにしてほしい。そうでないと、県央部や県西部での対応が難しい。

(渡邊会長)

国が描いている体制は、各都道府県を単位としており、地域によっては、アレ

アレルギー疾患を専門に診療する病院が、大学病院しかない県もある。神奈川県や東京都には、個々に卓越した診療を行っている病院が多くあるので、それをどう取り入れていくかが重要であり、これから考えていければよい。

アレルギー疾患には、様々な病態があり、神奈川県の拠点病院は、多様なアレルギー疾患を診療できる病院と、小児全体を把握している県立こども医療センターとなった。

(高崎委員)

県拠点病院は、国の通知に基づいて選定したということであるが、人口の多い県、少ない県がある。病院の多い県もあれば、大きな病院は、大学病院と国立病院という県もある。県拠点病院の性格は、各都道府県によって少し異なる。協議会の検討を通じて、神奈川県の特徴を出していければよい。

県拠点病院には、複数の診療科にアレルギー専門医がおり、患者を診療するが、県拠点病院で患者全員を治さなくてもよいと考える。

神奈川県内では、「この病院は、皮膚科のこの病気の治療にたけている」といったこともあるので、県拠点病院が、そういう病院に患者を紹介し、治療してもらおう。また、県拠点病院で改善した患者は、開業医に戻す。

一方向ではなく、「この病態なら、この病院の方がいい」として患者を送り出す、そういう県拠点病院のあり方がよいと考える。

(相原委員)

選定に関しては、候補病院に対して調査し、各病院にどういった実績があるかを評価項目とし、一覧化していた。その中で、評価の高いところが選定された。

(浅野委員)

相模原病院が、県拠点病院であるべきということではなく、体制に入ってもらうことは必要ではないか。

(相原委員)

体制に入らないということではない。

県は、以前から、アレルギー疾患の専門診療ができる病院を、全県にわたって指定している。これについては、この後、事務局から説明があると思う。

こうして形を整えつつ、今回、国の通知と整合性をもって県拠点病院を決めたのである。県としては、これまでも、病院の体制づくりをやってきた。県拠点病院だけで取り組んでくれということではない。

アレルギー疾患の専門的な診療が可能な病院からも、県拠点病院に紹介をしるということではなく、各病院でも診療していくものである。

(渡邊会長)

県拠点病院が、上位にあると考えられているのかもしれないが、県では、県拠点病院と地域の病院が連携しながら、個々の先生や病院が情報を交換していく方向にもっていきたい。

県拠点病院に関して一番の問題は、資金がどこから出るかである。何らかの補助が出ている事業もあるが、このアレルギー疾患医療拠点病院に関しては、補助が何もない。

(今村委員)

私としては、選定の過程を透明化し、公開してはどうかということであり、選定結果には異論はない。

(渡邊会長)

県として、選定外となった病院に対して通知等を行っているか。

(事務局)

選定過程は、非公開としている。通知については、選定をした病院、選定しなかった病院、それぞれに行っている。

(渡邊会長)

他に意見はいかがか。

では、ここで県立こども医療センターの犬尾委員に、県拠点病院としての取組みについて説明をお願いしたい。

(犬尾委員)

診療については、これまでと同様に、難治性のアレルギー疾患について、アレルギー科が中心となり、関係する複数科に相談や紹介をした上で治療していく。

医療機関の連携については、紹介いただいた患者の治療方針が定まれば、できるだけ地域の医療機関に戻し、治療を継続したいと考えている。

しかし、地域によって、戻せるところと戻せないところがある。アレルギー専門医が小児科にはいない地域もある。そういう地域では、患者を戻す体制が整っていない。外来患者数では、横須賀市から来る患者が全体の10分の1となっている。

県の小児病院として、診療の弱い地域に対してどういった協力ができるか考えている。

また、ホームページを充実させ、医学的な根拠に基づいた情報を提供したい。

今月も開催したが、地域の先生方に集まっていただき、アレルギーに関する最新の知識にかかる研究会を行っていく。

県民向けの講演会も、これまでと同様に開催していく。

当センターは、子どものアレルギーに専門的に対応できる小児アレルギーエデュケーターの教育病院になっており、看護師だけで9人のエデュケーターがいる。これは、全国でも一番多いかと思うが、その特性が十分に生かされていないと感じている。エデュケーターの立場をどう高めていこうか考えている。

また、専門医の偏在が明らかになっている。今後、専門医の少ない地域にどうやって情報提供をするか工夫が必要である。短期研修などを含め、当センターで

行っている講演会やセミナーを、地域の先生が通いやすい場所で開催したいと考えている。

さらに、学校、幼稚園、保育園等で、どう食物アレルギーに対応するか問題になっているが、市によって、その他の市町村と大きく対応が異なっている例がある。患者が転居をただけで、行政の対応がまったく異なる場合があり、混乱の原因となっている。地域ごとに個性があるのは仕方が無いが、教育委員会等に働きかけて、患者が混乱しないようにできれば良いと考えている。

(渡邊会長)

では、続けて、横浜市立みなと赤十字病院の中村委員からお願いしたい。

(中村委員)

当院は、2005年に開院したが、ほぼ同時にアレルギーセンターが開設されている。かつて、瀬谷区に横浜市のアレルギーセンターがあり、当院が開院した時に、そのアレルギーセンターを中に取り入れた。そういう経緯もあり、横浜市から補助を受けて、アレルギーセンターを設置している。

開設当時から、当院が取り組んできたのが、「診療連携」、「情報提供」、「人材育成」であり、もう一つが「市民への啓発」である。「啓発」には、県拠点病院の役割である「助言」も含まれており、アレルギーセンターは開設当初から、このような取り組みを行ってきたところである。

こうした取り組み行う中で県拠点病院に選定されたのは、これまでも実績が認められたものと考えている。

それから、当院の特色としては救命救急を行っており、アナフィラキシーで搬送される患者が多いことである。アナフィラキシー患者の原因を探索するのが、アレルギーセンターの役割でもあり、これが上手く回ることが重要である。

成人や高齢者のアレルギー疾患について発言があったが、小児の外来の紹介患者は近隣の医療機関からが多いが、成人の食物アレルギー患者等は、他県から来られる方もいる。成人を診療する施設が、いかに少ないかがわかる。

そこで、成人の食物アレルギーや薬のアレルギー、重症の場合のアナフィラキシーを中心に診療していこうと考えている。

また、エピペンの処方率は、全国的に見ても高く、さらに増やしていきたい。

(渡邊会長)

2県拠点病院からの説明があったが質問や、県拠点病院にこれを求めたい等の意見はいかがか。

この協議会が、アレルギー疾患の患者をどう支えていくかが重要である。持っている情報を、互いに出し合っていきたい。

(犬尾委員)

小児病院から、15歳以上になり移行する医療機関が無く、成人の食物アレルギー患者の行き場には、当センターも困っているところである。

また、地域の医療機関を「紹介しづらい」と申し上げたが、小児はそれでも探すことができるが、成人は、特定のいくつかの病院を紹介するしかない状況である。協議会を通じて、県内にて、成人の食物アレルギーを受け入れる病院を増やしていければと思う。

(渡邊会長)

アレルギー疾患について、神奈川県として何を追求していくのかは、時代とともに変わっていく。県拠点病院が2つ揃い、その上で体制について協議していく場ができたことはよい。

(浅野委員)

県や行政の方に理解してほしいが、アレルギー疾患は、子どもの時に発症し、それが大人になるまで持続するものだけではない。大人になってから発症するアレルギー疾患もあり、かなり重症となる場合もある。小児アレルギー疾患に対策をとっていけば、大人のアレルギー疾患は自然に消えていくものではない。

(渡邊会長)

様々なアレルギー疾患があることを踏まえ、協議会で検討したい。専門の先生には、それぞれの御意見がある。それを聞き、今、必要なものを選択することが行政の役割と考える。

(高崎委員)

県拠点病院が2つでき、そして国中心拠点病院の相模原病院があり、この連携をどう作っていくのか、特に研究面等でも重要だと思っている。

(谷口委員)

当院は、国の中心拠点病院として動き始めたところである。

現在、20都道府県くらいで、拠点病院が選定されている。多い県では、静岡県が7病院程を選定している。各府県の拠点病院の8割程が大学病院である。

これからどう進めていくかについて、国中心拠点病院と都道府県拠点病院が意見を交わす会議を、この12月に初めて開催する。

県拠点病院には情報発信等の役割もあるが、これはアレルギー学会等も担当している。

私の理解するところでは、厚生労働省は県拠点病院に人材育成を期待している。アレルギー疾患患者を診療できる若手のドクターを育ててくれというのが、一番、強い要望だと思われる。

県拠点病院に若いドクターを育ててもらい、コメディカル等を含めて、その地域を、神奈川県を、将来、担う人材を育成することを意識して欲しい。

私自身もそれを意識して、研修システム等を検討している。

(佐藤委員)

アレルギー疾患対策は、本市の議会等でも関心が高い。今後、県拠点病院の選定を受け、その県拠点病院との連携がどう進むか取り上げられると思われる。

この協議会自体は年に2回程度であり、今年度は本日が最後とのことであるが、今後、いつ頃からどのようにして、県拠点病院と地域の診療所や病院の連携を進めていくのか、スケジュールなども含めて、具体的などころを伺いたい。

(渡邊会長)

それについて、次の議題である、「神奈川県アレルギー疾患専門医療機関(県指定病院)について」と併せて、事務局が説明するということよろしいか。

#### 議題4 神奈川県アレルギー疾患専門医療機関(県指定病院)について

- 資料2により事務局から説明
- 質疑は以下のとおり

(渡邊会長)

各病院が、どういう診療を行っているかという情報の発信も必要ではないか。

(今村委員)

私の所属する聖マリアンナ医科大学病院について、資料には小児科、皮膚科、呼吸器内科等の記載があるが、私の所属は、リウマチ・膠原病・アレルギー内科であり、アレルギー専門医が3人常勤している。他の病院でも記載と現状に相違があるのではないかと思われる。

(事務局)

これまで、更新作業が十分にできず、指定した時の情報から、最新の情報に書き換えられていない点がある。今年度、更新作業に取り掛かる。

(相原委員)

更新作業は、人事異動が4月であり、それ以降の早い時期に行うのが良く、定期的に行うべきである。

(事務局)

今年度は12月以降に行い、次回以降は、時期を捉えて行いたいと考えている。

#### 議題5 県のアレルギー疾患対策の取組について

- 資料3により事務局から説明

#### 議題6 その他

(相原委員)

今回、県拠点病院及びアレルギー疾患の専門医療機関の一覧として病院がリストアップされるが、身近にアレルギー専門医や資格を持つ先生がいるかどうかという情報も必要である。

アレルギー疾患の関連団体等が情報を持っており、団体の了解を受けた上で、そういった情報にリンクを張るといったことを検討したらよい。

(事務局)

正確な情報を、迅速に患者や家族に伝えることは、県としても重要な役割であり、取り組んでいきたい。

(渡邊会長)

その病院がどういう診療を得意としているか、各病院から積極的に情報発信してもらえたらよい。

(浅野委員)

患者にとっては、どの病院で、何ができるのかが、一番知りたい情報である。負荷試験やアレルギー免疫療法などの特殊な検査・治療をどの病院が行っているのかという情報を、正確に発信することが必要である。ただそれは、協議会の場で議論してもなかなかわからない。各分野の専門の先生方が、情報が必要な検査・治療を議論し、それが実施可能な県内の病院情報を発信していくことができるとよい。

(渡邊会長)

他に意見がなければ、これで議事を終了する。